

医療法人山口平成会 山口平成病院 概要

1. 病院概要

病院所在地	山口県岩国市玖珂町11340番地
病 院 名	山口平成病院
管 理 者	院長 立石 肇
標 榜 科 目	内科・循環器科・呼吸器科・消化器科・リウマチ科 リハビリテーション科
診 療 時 間	月曜日～土曜日 9：00～17：00
休 診 日	日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）
許可病床数	140床

2. 病院指定事項

・ 保険医療機関	・ 難病指定医療機関
・ 生活保護法指定医療機関	・ 労災保険指定医療機関
・ 被爆者一般疾病指定医療機関	・ 結核指定医療機関

3. 「個別の診療報酬算定項目のわかる明細書」の発行について

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進して行く観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても同様に無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

4. 指針の閲覧について

当院の「院内感染防止対策指針」「医療安全管理指針」は、1階総合受付にて閲覧することができます。

5. 入院基本料に関する事項

- **1病棟：48床**

療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30～17:00	看護職員 1人当たりの受け持ち数は 8人以内 看護補助者1人当たりの受け持ち数は 8人以内
17:00～8:30	看護職員 1人当たりの受け持ち数は48人以内 看護補助者1人当たりの受け持ち数は48人以内

- **2病棟：44床**

療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30～17:00	看護職員 1人当たりの受け持ち数は 9人以内 看護補助者1人当たりの受け持ち数は 9人以内
17:00～8:30	看護職員 1人当たりの受け持ち数は44人以内 看護補助者1人当たりの受け持ち数は44人以内

- **3病棟：48床**

回復期リハビリテーション病棟入院料1

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30～17:00	看護職員 1人当たりの受け持ち数は 6人以内 看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内
17:00～8:30	看護職員 1人当たりの受け持ち数は24人以内

6. 医療情報取得加算について

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

7. 一般名処方・後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

また、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

8. 情報通信機器を用いた診療について

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守した上でオンライン診療を実施しています。

初診からのオンライン診療は、オンライン診療指針で定める例外を除き、原則として「かかりつけの医師」が行うことになっています。

※例外とは？

- ・「かかりつけの医師が」オンライン診療を行っていない場合や、休日夜間等で、「かかりつけの医師」がオンライン診療で対応できない場合
- ・患者の「かかりつけの医師」がいない場合
- ・「かかりつけの医師」がオンライン診療に対応している専門的な医療等を提供する医療機関に紹介する場合（必要な連携を行っている場合、D to P with D の場合を含む。）やセカンドオピニオンのために受診する場合

また、オンライン診療指針において、初診の場合には以下の処方が禁止されています。

- ・ 麻薬及び向精神薬の処方
- ・ 基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する、特に安全管理が必要な薬品（診療報酬における薬剤管理指導料の「1」の対象となる薬剤）の処方
- ・ 基礎疾患等の把握ができていない患者に対する8日分以上の処方

9. 届出施設基準

・情報通信機器を用いた診療に係る基準	・医療DX推進体制整備加算
・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1） （在宅復帰機能強化加算） （経腸栄養管理加算）	・診療録管理体制加算3 ・医師事務作業補助体制加算1（50対1）
・療養病棟療養環境加算1	・感染対策向上加算2 （連携強化加算）
・データ提出加算2及び4	
・入退院支援加算1 （入院時支援加算） （地域連携診療計画加算） （総合機能評価加算）	・認知症ケア加算（加算2）
	・排尿自立支援加算
	・回復期リハビリテーション病棟入院料1
・がん治療連携指導料	・外来排尿自立指導料
・CT撮影及びMRI撮影	・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
・運動器リハビリテーション料（I）	・呼吸器リハビリテーション料（I）
・集団コミュニケーション療法料	・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、 腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）（医科点 数表第2章第10部手術の通則の16に掲げ る手術）
・胃瘻造設時嚥下機能評価加算	
・外来・在宅ベースアップ評価料（I）	・入院ベースアップ評価料（31）

10. 入院時食事療養

入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

【入院時食事療養費の標準負担額（1食について）】

一般所得者		510円/食
一般所得者（指定難病患者の方）		300円/食
住民税非課税の方	過去1年間の入院期間が90日以内の方	240円/食
	過去1年間の入院期間が91日超の方	190円/食
	70歳以上所得者区分1	110円/食
居住費（65歳以上の方）		370円/日

11. 個人情報保護について

当院では、個人情報を下記の目的に利用し、その取扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気付きの点は、窓口までお気軽にお申し出下さい。

- 医療提供
 - 当院での医療サービスの提供
 - 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所との連携
 - 他の医療機関からの照会への回答
 - 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - 検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ご家族様等への病状説明
 - その他、患者様への医療提供に関する利用
- 診療費請求のための事務
 - 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
 - 審査支払機関へのレセプトの提出
 - 審査支払機関または保険者からの照会への回答
 - 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - その他、医療・介護・労災保険、及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- 当院での管理運営業務
 - 会計・経理
 - 医療事故等の報告
 - 当該患者様の医療サービスの向上
 - 入退院等の病棟管理
 - その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合は、その旨を窓口までお申し出下さい。

12. 院内感染対策に関する取組事項

- 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

- 院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意志決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

また、感染防止対策部門として感染制御チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。

- 院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

- 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染制御チーム（ICT）での検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

- 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染制御チーム（ICT）が速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

- 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者様及びご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

- その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染対策の推進のため「感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

13. 保険外負担金に関する事項

当院では、健康保険法の療養に該当しない保険外負担について、その使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

● 洗濯・理美容代

項目	価格（税込）
洗濯代（希望される方のみ）	267円／1日につき
家人希望による付添人寝具費（最長7日間可能）	1,000円／回

● 文書料等

項目	価格（税込）
学校用治療証明書	220円／枚
基本検診、癌疾患などの報告書	550円／枚
一般診断書（休業・入院証明等） 健康保険継続療養証明書（休業） 学校用指導証明書（心疾患等）、入院費等支払証明書	1,100円／枚
健康診断書、就職用・受験用身体検査診断書 市交通災害保険診断書、デイケア証明書	2,200円／枚
各種資格審査用診断書、各種年金・保険診断書※ 原爆健康管理診断書、特定疾患及びじん肺等認定用診断書 司法用診断書（障害、事故等）	3,300円／枚
労災年金診断書	4,000円／枚
車椅子交付意見書、身体障害者診断書	4,400円／枚
裁判所用診断書	5,500円／枚
健康診断書（特養入所診断書等）	8,000円／枚
死後処置料	11,000円／件
死亡診断書（戸籍提出用）	2,200円／枚
死亡診断書（2枚目より）	1,100円／枚
死亡診断書（生命保険用）	3,300円／枚
死体検案書	5,500円／枚
死体検案書（2枚目より）	2,200円／枚

- オムツ代

種類	サイズ・種類	価格（税込）
パッド	昼安心	38円／枚
	長時間安心	59円／枚
	夜安心	76円／枚
	簡単装着	40円／枚
カバータイプ	S	130円／枚
	M	143円／枚
	L	162円／枚
リハビリパンツ	S	134円／枚
	M～L	146円／枚
	L～LL	157円／枚

- 診療情報提供等に関する料金

項目	価格（税込）
コピー代	22円／枚
診療情報開示手数料	2,200円／件
CD-R代	550円／枚
医師面談料	5,500円／30分
文書作成料	3,300円／回
診察券再発行料	110円／件

- 自由診療

項目	価格（税込）
診療行為に規定されている医療行為	全額自己負担 (診療報酬規定の10割)